

派遣人材の募集について  
(大学及び民間シンクタンクの人材向け)

下記のとおり、大学及び民間シンクタンクの人材から派遣人材を募集します。

記

1. 募集内容

職種：①副市町村長、地方創生を担当する幹部職員（常勤一般職）

②地方創生のアドバイスを行う職員（顧問、参与等の非常勤特別職）

派遣期間：①平成27年4月1日（予定※）から2年間（原則）

②平成27年4月1日（予定）から1～2年間（原則）

※市町村と派遣側の調整の上、7月頃の派遣もあり得る。

2. 職務内容

地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や、総合戦略の施策の推進を担う。

3. 応募条件

- ・地方創生の取組に強い意欲を持っていること。
- ・市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること。
- ・日本国内の大学及び民間シンクタンクにおいて、地方創生に関する分野を専門としていること。

※なお、次のいずれかに該当する者は、応募資格がありません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第2項に規定する一般職については、同法第16条の規定に該当する者

4. 応募要領

〈提出書類〉

- ・志望書（様式はHP掲載）
- ・当該大学又は民間シンクタンクに所属する者で、志望者の能力を的確に判断できる者による推薦状（形式自由）

〈提出方法〉

郵送

〈提出期限〉

平成27年1月31日必着

〈書類送付先及び問い合わせ先〉

〒100-8968

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

電話：03-5253-2111（内線37144、37145）

担当：新井、石橋

〈選考方法〉

1次選考 書類審査

2次選考 面接

※書類審査の結果、2次選考（面接）を行うこととなった方には、2次選考の日時場所等を御連絡します。

※応募書類は、原則として返却しません。

#### 5. 給与・報酬等

派遣先の市町村の定めに基づき、当該市町村から支給。

(以上)

## 地方創生人材支援制度

〔 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局  
内閣府 地域活性化推進室 〕

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、首長の補佐役として派遣し、地域に応じた「処方せんづくり」を支援する。

	派遣先市町村	派遣人材	
		国家公務員	大学研究者、民間シンクタンク
<b>対 象</b>	以下の市町村を対象として募集する。  ア 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていること イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること ウ 原則人口5万人以下	以下に該当する者を募集する。  ア 地方創生の取組に強い意欲を持っていること イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること ウ 公務員の経験が原則5年以上15年未満であること (事務、技術、採用区分を問わない)	以下に該当する者を公募する。  ア 地方創生の取組に強い意欲を持っていること イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること
<b>派遣規模</b>	100市町村規模 ※派遣先市町村と派遣人材のマッチングを行う	① 副市町村長、幹部職員（常勤一般職）（25人程度）	① 副市町村長、幹部職員（常勤一般職）（10人程度） ② 顧問、参与等（非常勤特別職）（65人程度）
<b>役割</b>	地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や総合戦略の施策の推進を担う。		
<b>派遣期間</b>	① 副市町村長、幹部職員（常勤職）・・・原則2年間 ② 顧問、参与等（非常勤特別職）・・・原則1～2年間		
<b>推進体制</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 派遣市町村・派遣人材の募集、マッチング等の事務は、各府省の協力を得て内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において処理する。</li> <li>・ 派遣前研修、派遣期間中における情報交換の場などバックアップ体制を構築する。</li> </ul>		
<b>制度の期間</b>	当面、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を考慮し、5年間（平成27年度～31年度）の制度とする。		

# 全体スケジュール（イメージ）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
創生本部 事務局	(10月31日) 制度の公表			←—————→ マッチング (派遣市町村、派遣 者の審査・調整)		(3月末) 派遣市 町村・派 遣人材 の公表	
市町村		←————→ 派遣希望 の提出 (約1か月)	(12月19日) 派遣希望 市町村の 公表		←————→ 派遣先 市町村 の内定	←————→ 地方議会 人事案件 (特別職)	←————→ 派遣
派遣人材			←————→ 募集 (約1か月)		←————→ 本人の 同意	←————→ 事前研修	

# 大学研究者を要望する市町村一覧

※内閣官房HPより抜粋(市町村の派遣希望内容は平成26年12月19日公表)  
 ※「関連政策分野」については、「求める人材」等を参考に文部科学省において便宜的に記載したものを

都道府県	市町村	希望する人材 (第1希望)	希望する人材 (第2希望)	地方創生に関する施策の目標と基本的方向	求める人材	関連政策分野
1	茨城県 常陸大宮市	大学研究者 非常勤	民間シンクタンク 非常勤	本年度、人口減少対策を全庁的に推進する組織として、常陸大宮市人口減少対策プロジェクト「元気ひたちおおみや会議」を設置し、若手職員の自由な発想から人口減少に歯止めをかけ、活気にあふれた常陸大宮市を築くための施策を提案させ、さらに精査を重ねて事業化してゆく取り組みを行うこととしている。 今後とも、人口減少に関する課題に対して、「少子化対策」、「高齢者いきがいつくり対策」、「市の魅力づくり対策」、「雇用対策」、「定住・移住対策」の5つを柱として長期的かつ総合的な視点からの総合戦略策定に向けて準備を進めていく。	人口減少対策は、本市が将来に向けて発展してゆくための最重要課題のひとつと考えている。そのため施策としての総合戦略策定において、専門的知識を網羅的に有している人材。	○少子化対策 ○高齢者いきがいつくり対策 ○まちづくり ○雇用対策 ○定住・移住対策
2	山梨県 丹波山村	大学研究者 非常勤	なし	村では、「山村親子留学制度」を行っており、丹波小・中学校及び保育所への児童・生徒・保育児の増加を図っているが、増加に至っていない状況である。保育料や義務教育教材費、給食費、修学旅行費などの無償化、こども医療費の中学3年生までの無料化を行っており、引き継ぎ子供の増加に取り組んでいく。 少子化は、若者の流出にもつながっており、地域の活性化に欠かせない貴重な担い手の減少は重大な問題となっている。結婚し安心して子育てのできる環境の整備に一層力を入れ、定住人口の維持・増加を図りながら活気のある村づくりを進めていくことを重点的に取り組んでいく。 今後は定住促進策を検討してもらうための住民組織を立ち上げ、少子化問題、福祉問題、地域コミュニティの問題等を議論してもらいながら、村民の皆さんには「住んでいて良かった」と思ってもらえるように、村外者の方には「丹波山村に住みたい」と思ってもらえるような魅力のある村づくりに全力で取り組んでいく。定住促進計画の策定にも取り組み、3年後、5年後、10年後に今の人口より一人でも多くなっている状況になるようにする。 都会では、自然に恵まれ、空気のきれいな場所で子育てをしたいと思っている若い世代が多くなっているようです。丹波山村は自然環境に恵まれ、若い世代のニーズに合っているのでPRをして移住を進めていく。 まずは「丹波山村」を都会の人に知っていただくようあらゆる手段を使ってPRし、認知度を高め、観光客を増やし、自然に親しんでもらい、「丹波山村に住みたい」と思っていたことを目指して取り組み、転入者の増加につなげていく。	丹波山村の状況を把握していただき、住民の目線で地域活性化の取り組みを企画していただける人材。 今ある施設を活用する、今ある自然を活用するお金のかけないアイデアによって地域活性化を企画していただける人材。	○移住対策(山村留学等) ○まちづくり・広報
3	三重県 南伊勢町	大学研究者 常勤	国家公務員 常勤	当町では、平成26年4月1日より若者定住対策係を創設し、若者の定住対策に力を入れており、出逢い交流事業や空き家バンク制度の充実、出産祝い金支給事業、高校生人材育成事業などに取り組んでいます。 町民と役場職員の協働プロジェクト「南伊勢ええやん！プロジェクト」事業として若者の交流の場や居場所づくりに取り組んでいます。 南伊勢高校南勢校舎において、高校生が地元に残れるような起業に結び付けられるような地域資源を生かしたビジネスを研究する「ソーシャル・ビジネス・プロジェクト(SBP)」活動の支援を行っています。 町内各地区に役場職員が入って、地区住民と役場職員が協働し、暮らしやすい地域づくりや地域の課題に取り組むなどの地域づくり支援事業を行っています。 地場産業の振興により若者定住促進を図るため、アコヤ貝やカサゴ、アヒの種苗生産や漁業者と協働したアサリの垂下養殖試験も始めるなど、漁業振興に力を入れており、農業についても富農意欲を高めるための鳥獣害対策や、新規作物栽培である青ネギなどの実地検証等を行う中で事業化に向けて取り組んでいます。 商業関係では、地域における産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、若者や女性等の潜在力を引き出し、雇用の拡大に向けた取り組みを実施することで、町内事業者の振興を図ることを目的に「南伊勢町地域人づくり事業」を実施しています。 定住化を目的とした雇用対策を促進するため、ハローワークの求人情報を活用し、就職活動支援員による就業相談を行っています。 若者が定住できるよう、若い世代が安心して働き、希望通り結婚でき子育てができるような環境づくりを行うための施策を展開していきたい。 子育てに関する様々な不安や悩みの相談支援体制を強化するとともに、保健、医療、福祉、教育が連携し、途切れのない支援を強化します。 食品加工物残渣、家畜排泄物、生ごみ、下水汚泥などを原料としたバイオマス(メタンガス発酵)発電事業を基にした農業・漁業振興を組み合わせ地域活性化事業の創出を目指し、雇用の促進に繋げていきたい。 現在取り組んでいる若者定住対策を縦割り行政での取り組みではなく、どの課においても若者定住の視点を取り入れる中で、庁内横断的な総合行政として取り組みを進めていきます。 今年度、国土強靱化地域計画の策定作業を進めており、安心して暮らせる強靱なまちづくりに取り組んでいきます。	若者が定住するために必要な「しごと創生」にむけて、雇用に対する付加価値を高めることについての見識を持っている人材	○雇用対策
4	奈良県 天理市	大学研究者 非常勤	なし	本市のこれまでの取り組みとしては、福祉施策としては、ハード面では保育所や学童保育施設等の施設整備や運営の拡充、ソフト面では子育て世代の保育支援のための母子保健事業や子育て支援事業、医療費助成を行ってきた。産業振興の面では、商工事業者への金融面での支援や商店街活性化補助等、農業面では農業基盤整備や各種補助事業などを行ってきた。 しかし、これまでの取り組みはどちらかと言うと全国一律で他の地域でも同様に行われているものであり、地域の現状を捉えた対策になっていたのか、また、各施策の展開として地域活性化を目指して施策連携のとれた横断を指した取り組みとなっていたのか、いずれにしても、明確な成果は表れていないのが現状である。 このような反省のもと、今年度よりこれまで活用されてこなかった地域のもつ資源や魅力を活かした地域活性化に向けての取り組みを進めるため市内3つのエリアで地元をはじめとする各種関係者をメンバーとして構成される「街づくり協議会」を設立した。すでに、市中心部の交通結節点であるJR・近鉄天理駅前広場を再生すべく空間整備に向け作業を進めている。同時に他の市内地域での活性化の取り組みによる「ぎわい」と循環を生み出す試みや近隣市町村とも連携協力した取組への協議も進めている。 このような本市の街づくり構想は奈良県と考えると一致し、さる10月17日には「奈良県と天理市のまちづくりに関する包括協定」を県内39市町村のトップをきって締結した。今後さらに具体的な取り組みの展開を行うことで、地区単位の基本協定、事業単位の個別協定の締結と事業実現へのステップを進める。 今後、「天理市×周辺市町村 ぎわい循環 MAP」、「天理駅周辺地区 ぎわい戦略MAP」の取り組みを行う。 さらに、人口減少に歯止めをかけ地方創生に向けた上記の展開と並行して、これまで本市が積極的に取り組んでこられなかった少子化対策について、これまでよりターゲットを上げ、地域の実情に合った成果が実現できる施策を検討実施する方針である。例えば、未婚の若者へ向けた雇用対策、婚活支援、ライフデザイン教育と情報提供であったり、目指すべき世帯構成として、多子世帯の増加施策、教育費負担の軽減、母親の復職や就職支援、共働き世帯への各種支援、多世代世帯の増加策や親との近居促進などの住宅施策など新たな分野での展開も視野に入れた取り組みを行う。	日本全体の社会問題である少子化について、社会的な面からも深い知見を持ち、かつ深い分析力を持つ専門家から、本市の実情に合った対策、世帯・年代・家族構成について中長期、短期の両アプローチをいただける人材を求める。	○少子化対策

都道府県	市町村	希望する人材 (第1希望)	希望する人材 (第2希望)	地方創生に関する施策の目標と基本的方向	求める人材	関連政策分野
1 北海道	清水町	国家公務員 常勤	大学研究者 常勤	<p>&lt;これまでの取り組み&gt; 本町は、日本甜菜製糖㈱、ホクレン清水製糖工場、プリマハム北海道工場など、大規模な工場が立地し、雇用の受け皿となって人口減少のスピードを抑えることができた。一方、緩やかながらも社会減が続き、平成4年から自然減の減少が見られるようになり人口減少が止まらない状況にあることから次の施策を近年講じてきた。</p> <p>【移住施策】 官民一体となって移住促進に取り組むために、平成23年3月に移住促進協議会を発足し、情報発信や移住希望者の受け入れに対応している。その他、平成22年度に清水地区に移住体験住宅を1棟新築し、従来からある御影地区の住宅とあわせて2棟より1週間から1か月の体験移住を受け入れ、定住へのきっかけづくりに取り組んでいる。また、平成24年6月から地域おこし協力隊を活用し「移住・交流推進員」として雇用し、決め細やかな移住相談業務を行っている。</p> <p>【産業・雇用施策】 本町の基幹産業である酪農や畑作を中心とした農業振興対策のほか、企業立地促進条例に基づき補助金を交付し、企業立地の促進や雇用の拡大に努めている。平成24年度から、企業立地促進条例の助成要件に到達しない小規模な工房等への助成を想定した企業を対象とする起業・雇用促進補助金制度(5年間の時限立法)を開始している。また、空き店舗対策として、商工業活性化店舗開店等支援事業補助金制度を創設した。</p> <p>【医療・福祉分野などの生活環境】 人口減少に対応するためには、産業・雇用施策のほか、子育て世帯への支援が重要となることから、従来から行われている施策に加え、平成25年度から中学生以下の医療費の無料化や延長保育、第2子以降の保育料無料化など、子育てのサポートや教育費など経済的な負担軽減の充実を図っている。</p> <p>【地域資源を生かした特産品開発】 これまでの産業振興のほかに、近年では、地域資源を生かした取り組みが必要になってくることから、清水町産の農畜産物を生かしたブランドや特産品づくりの支援を行っている。主な内容としては、アスパラ擬葉を活用・加工した製品開発を行っている産業クラスター研究会、地元中学生の提案をきっかけに、町名の由来になったアイヌ語のベケレベツをブランドイメージに定め、清水町産の農産物を原料にした新たな特産品開発を行っている団体「ベケレベツ情熱会議」、地域のバイオマス(有機物)を活用した完熟たい肥ペレット「しみず有機」を使い、町で生産したニンニクを自然発酵させた「黒ニンニク」の販売を始めたJA十勝清水町に支援を行っている。</p> <p>【観光施策】 2本の国道、特別急行の発着駅、道東道十勝清水インターチェンジを擁する地理的な条件を生かし、目的の食や観光地資源を発掘するために、平成23年10月29日の道東自動車道の全面開通を契機に、地元産の牛肉・鶏卵を使った新・ご当地グルメ「十勝清水牛玉ステーキ丼」の町民有志による開発や、魅力ある景観地をPRする「十勝清水四景プラス1」の選考など、食と景観を生かした取り組みを進めている。現在は観光の情報発信拠点づくりについての検討を行っている。</p> <p>&lt;今後の取り組み&gt; 産業・雇用施策や出生率の向上・子育て支援を通じて人口減少への取り組みを行ってきたが、人口減少の流れは止まらず、平成25年9月末に1万人を割った。また、高齢化とともに、年少・生産年齢の人口の減少が特に深刻な状況にあることが分かり、持続可能な地域づくりを行っていくためには抜本的な人口減少対策が課題として浮上した。平成26年5月の日本創成会議による人口問題に関する試算の発表以来、国においても人口減少対策、地方創生の取り組みが本格的に取り組まれることとなり、本町においても人口減少対策に本格的に取り組むこととなった。今後においては、全庁的な取り組みとするために(仮称)人口減少対策会議を立ち上げ、地域の人口ビジョンや総合戦略を策定し、取り組みを推進する。</p>	<p>地元農産物を活用した六次産業化や農工商連携、その他地域資源を生かした産業おこしや観光資源の開発による交流人口の拡大に対応できる人材。</p>	<p>○産業振興(農業の六次産業化、観光等)</p>
2 福島県	棚倉町	民間シンクタンク 非常勤	大学研究者 非常勤	<p>棚倉町においては、これまで人口減少克服のための施策として、企業誘致や子育て支援に力を入れてきております。まず、企業誘致についてはユニチャームや日本精工、京セラなど大手企業を誘致し、町内をはじめ、東白川郡内や白河方面などから多の方が勤務されており、本町における重要な自主財源になっているとともに県南地域の定住人口の維持に一躍を担っていると考えております。また、子育て支援については福島県では平成23年3月の東京電力第1発電所事故が発生し、平成24年10月から18歳までの医療費無料化が実施されておりますが、本町においては、平成21年度から中学生までの医療費助成事業を実施しているほか、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンターの設置などを行い、子どもの育てやすい環境づくりに努めてきたところです。これらの取組みを行ってきた結果、人口は年々減少しているものの高齢化率については、26.9%と近隣町村や福島県と比べ低くなってはいますが、着実に高齢化は進んでおり、今後、介護保険など社会保障費の抑制が課題となっています。こうしたことから高齢者はもとより町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む気持ちは醸成し、町民・町関係団体等が相互に連携協力を図りながら、生涯を通し快適で充実した暮らしができるよう地方創生に取り組んでいきたいと考えております。</p>	<p>子どもから高齢者までの健康づくりに精通し、町が行う業務などに関する相談への対応や行政では思いつかない新たな提案ができる人材</p>	<p>○健康づくり</p>
3 茨城県	行方市	民間シンクタンク 常勤	大学研究者 常勤	<p>○H17年9月に3町が合併し行方市が誕生したが、現在においても旧町単位に市街地が点在しており、典型的な車生活中心の拡散型の都市構造である。 ○農業が基幹産業のまちであり、買い物・余暇娯楽ともに市外への流出率が非常に高く、人口も減少と流出の一途をたどり、高齢化も同時に進行し、市の活力・財政力ともに低下している。 ○市民の市外への流出人口の抑制、地域内消費増加と地域活力の活性化、健康寿命の延伸及びそれに伴う医療費の適正化を図ることが本市の喫緊の課題である。そのため、点在しているまちの機能を集約し、行政サービスや消費活動が一体的に享受できる利便性の高いコンパクトシティ化を目指す。 【これまでの取組み】 ○市幹部と大学教授・民間シンクタンクによる人口問題協議会を開催し、少子高齢化対策、子育て政策、定住促進、婚活、産業振興、就労支援など総合的施策について議論している。 ○市議会議員、県少子化対策室、いばらき出会いサポートセンター、県マリッジサポーター、各種団体による人口問題懇談会を開催し、身近で人口減少を食い止めるための施策について議論している。 ○平成19年度から婚活プロジェクトを始め、畑で婚活、サッカー観戦婚活、ゴルフ交流婚活、屋形船で婚活、マスオさん婚活などのほか、出会いの場を作るだけでなく、服装・マナー・話し方など異性に好意を持たれるための婚活セミナーも実施している。 【今後の取組み】 ○市の最上位計画である「行方市総合計画」を、新市建設計画(変更計画)の期間と連動させるため、1年前倒ししH27年度に第2次総合計画(H28年度～H37年度)を策定する。 ○公共施設の全体を把握し長期的な視点を持って、更新・統合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減と平準化するために「公共施設等総合管理計画」をH27年度に策定する。 ○合併特例債に関係する新市建設計画の期間が5年間延長になり、東日本大震災の被災地である本市はさらに5年間延長が認められたので、終期をH27年度からH37年度までに期間延長し10年間をフルに使う新市建設計画に変更した。これに伴いH32年開催の東京オリンピック・パラリンピック、H31年開催の茨城国体までにスポーツ施設のグラウンド等の面的整備を中心に実施し、東京オリンピック以降の延長期間後半に、庁舎建設、総合福祉会館建設、公民館建設等を実施する。 ○公共交通機関がないのが行方市の弱点である。以前は民間の鉄道やバスが運行されていたが、運営が厳しくすべて撤退してしまっただけで、公共交通対策としてデマンドタクシーを運用しているが、運行の中心が市の地理的中央部にある総合病院に通院するための利用が多くを占めているので、総合病院付近にある広大な市有地に新庁舎や総合福祉会館など公共施設を集約し若者が住みたくなる新たな市街地を形成する。そこから旧市街地にデマンドバスを放射線状に運行させ旧市街地が疲弊しない持続可能なまちづくりを推進する。 ○既存の防災情報の伝達手段である防災無線、Lアラートを補完するため、迅速で利便性の高いNCTを活用し、家庭内のテレビで受信可能なフルセグ地域エリア放送を構築し、市民のより一層の安心・安全な環境づくりを目指す。 ○H25年度に内閣府の補助を受け実施した「特定地域再生計画」の調査結果を基に、健康データの収集による健康管理の支援や医師確保・救急体制の充実、スクールバスを利用した公共交通システムの再構築も併せて推進する。 ○学校適正配置により、18小学校を4小学校へ統合、4中学校を3中学校へ統合が平成27年度で完了するので、廃校となった学校施設を有効活用する。県の研修宿泊施設のレイクエコーに隣接する廃校となった小学校は食品加工会社へ売却し企業誘致した。市内さつまいもの大量買い付けによる農家の所得向上、大学いも・干しいも加工のほか特産品を活用したカフェ・レストラン、校舎を利用したさつまいもミュージアム、物産販売所などにより100名近い地域雇用が創出される。今後も市を挙げて企業誘致活動・民間への売却等を推進する。</p>	<p>○まちづくり全般の専門知識を有する者。 ○特に、地域エリア放送を構築するにあたりICTの専門知識を有する者。若しくは、公共交通システムを再構築するにあたり交通システムの専門知識を有する者。</p>	<p>○まちづくり ○放送・ICT ○交通システム</p>

都道府県	市町村	希望する人材 (第1希望)	希望する人材 (第2希望)	地方創生に関する施策の目標と基本的方向	求める人材	関連政策分野
千葉県	勝浦市	民間シンクタンク 常勤	大学研究者 常勤	<p>【施策の目標】 安定した暮らしで豊かさを実感できるよう、雇用の場を確保するとともに、恵まれた自然環境のもと、安全・安心で子どもの健やかな成長を地域全体で支える環境を形成し、元気で明るい地域づくりを推進する。</p> <p>【基本的方向】 これまで、市では、人口減少対策として昭和59年開学した国際武道大学の誘致、労働の場の確保として、松野地先に農村地域工業導入団地を造成し、住宅設備等製造業を1社、セラミック製品の開発・製造業1社を誘致してきた。しかしながら、働く場を都会に求める若者の傾向が強くなり、流出に歯止めがかからない状況にある。このため、若者の定住化を目的に一層の企業誘致並びに起業を推進し、就労の場を確保するとともに、子育て環境を整備する必要がある。</p> <p>【施策の展開】 ①働く場の確保 企業誘致の取組として、市が所有する100haの団地の土地を誘致先に位置づけ、積極的に誘致活動を展開するとともに、県企業立地担当部署に職員を継続的に派遣し、県との連携を密に企業動向や進出等の情報把握に努めることに加え、奨励制度については、対象事業の拡大(現行製造業を主)や奨励措置の拡充等も視野に一層の誘致を図る。 ②若者定住促進 平成24年度、空き家バンク制度を創設し、都会に居住する者に対し、移住物件の確保を図るとともに田舎暮らしの提案、相談等、移住・定住施策を進めてきたところであるが、若者の定住化を推進するため、市内に住居を取得等する費用の一部に対して支援する制度を創設する。 ③子育て環境整備 東日本大震災を踏まえ、海岸線付近に所在する保育所を閉鎖し、高台や山間部に位置する保育所に統合再編したところである。しかしながら、現有施設の老朽化が著しいため、施設整備を図り、安全で安心な保育環境を整備するとともに、延長保育、休日保育といった多様な保育需要に応じた体制づくりを構築する。 また、小学生修了前児童について、放課後ルームの対象年齢拡大を踏まえた施設整備に加え、子育てを地域で支える仕組みづくりを推進する。</p>	人口減少対策として、働く場の確保を最重要課題と捉え、企業誘致、起業促進を図るため、幅広い知識はもとより、人的ネットワークの構築に資する豊富な人脈等を有する民間シンクタンク社員を求める。	〇雇用対策
	横芝光町	民間シンクタンク 非常勤	大学研究者 非常勤	<p>当町は、千葉県の東部、九十九里平野のほぼ中央に位置する人口約2万5千人の小さな町である。町総面積の約半分は平坦な農地で、温暖な気候から一年を通してさまざまな農産物が栽培され、首都圏へ供給している。その一方で成田国際空港まで約20kmという位置から騒音区域を有しており、就業の場を含めて空港と共生している町でもある。</p> <p>横芝光町は、2006年(平成18年)に同じ地勢や人口規模を持って隣合っていた「横芝町」と「光町」が合併して誕生し、新町建設計画に基づいた町づくりを進めてきた。また、2011年(平成23年)3月に発生した東日本大震災では、当町でも津波による浸水被害が発生し、震災復興特別区域法の指定を受け復興事業に取り組んできた。2015年度(平成27年度)には、合併から10年という節目の年を迎えるため、町の一体感を更に深め、次世代のためにまちづくりを進めなければならない。</p> <p>当町はこれまで人口減少克服の取組として、まず第一に子育て支援対策として県内で初めて小学校6年生までを対象に医療費の無料化を行い、現在は高校2年生、今後高校3年生まで拡大を予定している。また、地場産業である農業振興では、営農集団や土地改良団体への支援や農業後継者対策として結婚支援など、町の単独施策を積極的に展開している。</p> <p>更に、町の内部体制としては、「次世代のために聖城なき行政改革」をスローガンに、合併後の新町建設事業などにより膨れ上がった予算規模を抑制し、交付税の合併特例が終了することを意識し、予算規模を標準的な90億円にするため事務事業と組織を見直す「事業再構築検討委員会」を各課代表委員で組織し、将来にわたり持続可能な財政運営を推進し、今後必要となる地方創生施策を展開する体制を準備している。</p> <p>しかし、これまで当町の施策は町民福祉と地域振興という視点から制度設計し事業執行しており、人口減少や地方創生をテーマとした施策へ目的を転換し更なる事業再構築が必要である。</p> <p>今後は、「まち・ひと・しごと創生」の基本理念に沿って、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立し、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その「好循環」を支える「まち」に活力を取り戻せる施策を立案し、それを実行に移すための地方版総合戦略を早期に作成する。そして①少子高齢化対策②定住促進対策③雇用対策④地場産業活性化対策⑤女性対策など、地方創生に関連した新たな施策を企画立案し、当町の魅力を最大限に活かしたまちづくりを進めていきたい。</p>	地方創生に関連した施策に精通され、自治体が実施すべき地方創生事業の企画立案と地方版総合戦略の策定に係るアドバイスができる人材。また、地方創生だけでなく、自治体運営の研究や政策プロセスの見識を持ち、当町に深く長く関わっていただける人材を求める。	〇地域政策
	新潟県	粟島浦村	国家公務員 常勤	大学研究者 非常勤	<p>〇 村の概要 本村は、新潟市の北方63km、村上市岩船港の北西35kmの日本海に浮かぶ孤立小型離島であり、一島で一村を形成している。面積9.86km<sup>2</sup>、周囲22.3kmで、島の大部分が山地と丘陵地で占められており、島の中央には265.5mの小柴山をはじめとする山並みが南北に連なっている。定期船の発着地である東側に内浦地区、西側に釜谷地区の2つの集落がある。本村の人口は、367人(2014年11月1日)、産業は第一次産業の漁業と第三次産業の観光業が共存した経済となっている。</p> <p>【これまで取組】 〇平成20年度から緑のふるさと協力隊男女2名受入れ、期間1年間 総数11名1名在籍中。 〇平成24年度から地域おこし協力隊男女2名受入れ、期間2年間 総数4名在籍中 〇平成25年度からしおがせ留学制度実施、平成25年度は5名、平成26年度9名。島内小中学生8名、1ターン小中学生6名、しおがせ留学9名、児童生徒26名となっている。 〇平成23年度から若者の地方体験交流事業により、夏休みを利用した大学生を短期間受入、平成23年度6名、平成24年度12名、平成25年度8名、平成26年度6名を受入れ。 〇平成20年度から島外ボランティアによる海岸清掃クワイアアップ作戦イベントを実施、毎回島外300人、島内150名のボランティアによる海岸清掃と交流を実施。 〇平成20年度から佐渡・飛鳥・粟島の三島交流事業を実施、1年1回の交流・意見交換会を実施。 〇平成23年度から空き家改修、村営住宅建設により、1ターンの受入を開始、役場10名、汽船会社1名、民間10名在籍している。</p> <p>このように、1ターン者が増加し、現在26世帯が入る村営住宅が満室状態であり、今後は住宅建設を実施することで、さらなる受入を実施する予定である。それに伴い雇用の創出が急務とされる。6次産業化を目指し農水事業会社立ち上げや観光事業会社立ち上げを検討している。</p> <p>更に、平成29年実施予定の粟島沖に大規模洋上ウインドファーム事業を平成26年9月定例会議会で受入れ推進が決議され、事業の積極的受入を進めている。この事業により、粟島浦村に劇的な変革があると思われ、雇用の場が創出され、島内電気料の無料化、国外事業者による外国人の来島に対応として、滞在ホテルの建設が急務とされている。それによる移住定住がなお一層進むものと思われる。</p> <p>今後の取組としては、現在人口360人を400人以上に増加させ、交流人口とあわせて常時450人が滞在する島を目標に、雇用の創出、住宅建設、単身用のホテルの建設行なう。定住者の婚活事業や高齢者から若者へ子育て世帯への助成支援を切替え実施していく。</p>	外国人交渉ができる英会話堪能の人、起業創出能力に長けている人、地域への愛着や関心がある人

都道府県	市町村	希望する人材 (第1希望)	希望する人材 (第2希望)	地方創生に関する施策の目標と基本的方向	求める人材	関連政策分野
7	静岡県 御前崎市	国家公務員 常勤	大学研究者 常勤	本市では、平成21年度に定住促進奨励金制度を創設し、御前崎市内に住宅を取得した者へ、固定資産税相当額の2分の1を補助する制度を実施している。本制度により本年度までに200世帯弱の者が利用し定住化が図られている。 また、本年度からよりインバクトのある制度として、御前崎市内に新たに住宅を取得した者へ取得金額の10パーセント、上限50万円を補助する、住宅取得補助金制度を創設し、現在40世帯の利用が図られている。この制度により、定住促進奨励金と比較すると効果のあるものとなった。 しかしながら、これらの補助金を受ける者は、制度の条件の良さで定住化した者は皆無であり、住宅取得後に補助制度を知るものが多く、本来の定住の制度として広くPRする必要があると感ずる。 定住化についての根本的な課題としては、働く場所が少ないことであり、就職先についても多くの選択肢があることが望まれる。 このようなことから、今後子どもを産み育てやすい環境の整備をするとともに、企業誘致などを含めた定住政策を推進することが必要である。 市役所としても、この人口減少問題をそれぞれの部署において自分ごとと捉えて推進していく、組織体制の構築も必要であると考え。 本市では、第2次御前崎市総合計画の策定を現在進めている。本計画は平成28年度を初年度として進めるものであり、今回の地方創生に関連する地方版総合戦略の策定と時期が合うため、総合計画と総合戦略の推進が同じ軌道上でできるメリットがある。	本市では、平成28年度から実施する第2次総合計画の策定作業を現在実施している。 この第2次総合計画の策定において、人口減少対策に重点を置いたものとする計画であり、この現状打破に精通した人材の派遣を要するものである。	○移住・定住化対策 ○雇用対策 ○企業誘致対策
8	宇陀市	国家公務員 常勤	大学研究者 常勤	本市においては、本年9月1日に「宇陀市人口減対策本部設置規程」を設け、人口減少に関する対策を全庁的に推進しているところである。 今後の取組としては、少子化対策に係る施策や移住定住対策に係る施策の企画、調整及び推進を目的し、人口減少に歯止めをかけるとともに、農林産業を活かした、「しごと」の創生や観光資源を活かした、「まち」の活性化等に取組む。	農林業の専門分野の人材又は、観光事業の総合企画調整の能力を持った人材。	○産業振興（農業又は観光）
9	斑鳩町	民間シンクタンク 非常勤	大学研究者 非常勤	斑鳩町は、かつて主に若年層、成人世代の流入に支えられて人口が増え続け(H元 27,751人→H9 29,355人)、人口構成の面でもバランスの取れた状態であったが、流入人口の減少や少子化傾向が重なることで、現在は60歳代をピークとした年齢構成となっている。このまま高齢化が進み、若年層が増えない状況が続く場合には、若い世代が高齢者を支えるシステムだけでなく、町が持つ課題や新しい時代に対応しきれないことが予想される。 このため、安心して子育てができるまちづくりを積極的に進めており、幼稚園・保育園の充実や、早朝・延長保育の実施、生き生きプラザ斑鳩での地域子育て支援センター事業の充実、子どもの虐待防止のための要保護児童対策地域協議会の設置、中学生までの子ども医療費の無料化、妊婦健康診査の15回助成、30人学級編成の導入など、さまざまな子育て支援施策を展開している。 また、地域経済面では、本町の独自性は、世界遺産を含む豊かな歴史と文化が暮らしの近くに多様に存在することであり、町の発展もそれらに支えられてきたことにある。観光客は年間90万人程度を数え、多くの人に支持されている状況にあるものの、そのことが地域の経済活動や雇用といった活力の創造につながりにくいという弱点が克服されていない。 このため、観光については、従来の法隆寺中心の観光から、散策型・回遊型のまちなか観光へと誘導し、斑鳩観光の新たな魅力づくりを進めるとともに、商業・農業については、特に消費者との交流や観光と連携した取組みを進めている。 本町に「住みたい、住んでよかった、住み続けたい」と思える「愛すべきふるさと斑鳩」の実現に向け、安全に安心して元気に暮らし、安心して生み育てることのできるまち、さらには、町外からも多くの人に訪れていただき、人と人との交流する賑わいのあるまちづくりを進めていく。	大学及び民間シンクタンクにおいて観光又は子育て施策に関する分野を専門とされている方	○子育て支援 ○歴史・文化を活用した観光対策
10	奈良県 吉野町	国家公務員 常勤	大学研究者 非常勤	* 吉野町第4次総合計画に基づく本町の政策： 本町では、2011年に策定した第4次吉野町総合計画基本構想に基づき前期基本計画を推進し4年目を迎えている。基本構想では、国勢調査実施年度の推移により人口減少率が一層加速していることに危機感をもって、子育て支援の充実や誰もが暮らしやすい環境づくりと共に、産業振興や定住促進などを積極的に推進することを掲げている。まちの将来像を「いのちが輝き笑顔あふれる吉野」の実現とし、将来に向けた持続可能なまちづくりの方向性を、4つの基本政策（Ⅰ.豊かな未来にいのちが輝くまちづくり Ⅱ.自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり Ⅲ.安全安心で快適なまちづくり Ⅳ.みんなでつくる吉野町）と、これに連なる11の基本施策に、40の施策（施策毎に指標と目標値を設定）を体系化して、具体的な事務事業を展開してきた。これらの全ての政策、施策、事務事業の目指すべきベクトルは、「定住促進」の環境を整備することである。前期基本計画（2011-2015年）では、基本構想の政策・施策体系を継承し、加えて横糸として分野を横断する3つの重点プロジェクト（①吉野木のまち 桜のまち おもてなしのまち ②日本一の子育て支援と健康長寿をめざすまち ③みんなでつくる協働のまち）を展開して、特に重要な課題の解決に向けて、各分野が連携した取り組みを加速するものである。これは、部分最適での成果ではなく、あらゆる資源を投入し、新たな制度を創設するにあたって、定住促進全体の最適を目指す仕組みづくりを前提としている。 * 現在取り組んでいる定住促進事業： 「豊かな未来にいのちが輝くまちづくり：未来を担う子どもの育成」領域では、『子育て支援室』を設置し、この室を核として教育・福祉・保健各担当課が連携し、児童保育の実施、子どもの医療費助成制度・予防接種補助対象の拡大・郷土への理解・愛着を深めるためのふるさと教育の推進・妊娠から出産、子育てを安心した環境を支援する新生児訪問や子育てサポーターの育成等に積極的に取り組んできた。 「自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり：豊かな自然と恵まれた環境の保全・吉野の魅力を活かした産業の振興」領域では、大手企業による太陽光発電所の誘致を行い、低炭素社会の新エネルギーの新しいまちの顔となっている。また企業誘致推進のための企業立地助成制度を創設し、町内全域に事業所を新設・移転する企業に対し助成を行っている。吉野町中小企業資金融資制度も創設。町内の民間土地を購入し、企業誘致土地として確保する策も講じている。（既取得額2億8千万円・H25/H26年度実績） 「安全安心で快適なまちづくり：生活基盤の充実した快適で住みよいまちづくり」領域では、良質な吉野材を活用した住宅等の建設・改修を誘導するための住宅リフォーム助成制度や定住人口増加と基幹産業の振興を図るための定住促進住宅新築助成制度、空き家の利活用を図る空き家バンク制度や空き家改修住宅事業を展開。現在、子育て世代を対象とした定住促進住宅を建設（造成工事中）しており、積極的に環境整備を進めている。 *【吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略】にむけた基本方針（抜粋） 1. 基本目標 持続可能なまちづくりを目指すなかで、地域の元気を取り戻し、人口減少を克服する。 そのために住民が健康で安心して働き、若い世代が結婚し子育てができ、誰もが将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あるふるさとづくりを創出する。人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、わが町の豊富な地域資源である歴史的資産や人的資源を複合的に活かした吉野というブランド戦略をすすめ、日本人の心のふるさと吉野に暮らす誇りを喚起しながら、これらを最大限活用し、また更に磨きをかけて、従来の取り組みの延長線にとどまらない将来に向けた大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していく。 2. 基本的視点 本町は、2040年の人口推計に基づく20歳から39歳女性の減少率推計で、極点社会の到来による地方消滅可能自治体として、全国9位（減少率84.4%）となった。「人口減少」は、担い手不足による耕作放棄地の拡大（放棄地率55.1%県内4位）や、児童数の減少に伴う学校統合後の廃校舎など、地域社会の環境変化として目に見えるかたちで現れている。また林業事業者の高齢化に伴う急激な減少や産業構造の転換が進まない本町の基幹産業である林業不振が、地域経済を長く低迷させている。このような状況を打開するために、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組み、わがまちの地域の特性に即した課題解決を図るために、以下の4つを基本的視点とする。 (1) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ・人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てができるまちの社会経済環境を実現する。 (2) 吉野での憧れの田舎暮らしを提案する移住施策の展開 ・関西大都市圏からの交通利便性がよい立地条件を活かし、幅広い世代へ、自然の中での吉野の暮らし創りを積極的に提案するなど吉野らしい魅力ある移住政策を実現する。 (3) 歴史、文化及び自然環境（資源）を活かした次世代へ引き継ぐ施策の展開 ・「木のまち」「桜のまち」「おもてなしのまち」「新エネルギーのまち」の各プロジェクトを一層推進し、本町が国内外に誇りうる特有の地域資源を余すことなく活用することにより、このまちでの暮らしの礎を支える新産業の創出、雇用機会を拡大する。また基幹産業の構造的転換を強力に支援し、廃校校舎等過去の資産についても、地域活力を生み出す新たな地域資源として甦らせるなど、前例にとられない、これまでにない異次元の創意と工夫に満ちた施策の展開により、次世代へも引き継げるまちづくりを展開する。 (4) まちづくり基本条例を基盤とした持続可能なまちづくりの推進 ・高齢者をはじめ、このまちに暮らす誰もが、健康で、いのちが輝き、笑顔あふれる暮らしを実現するため、人と人との繋がり、交流を大切に、自発的に助け合う住民自治活動を支援することで、集落の維持、少子高齢化等の地域課題を地域全体で受け止める住民自治のあらたな礎となる地域コミュニティの創出を推進する。	豊富で幅広い分野の行政経験と人材ネットワークを有され、特に過疎地域が抱える諸課題に精通し、人口減少克服に向けた課題解決に向けた優れた政策立案能力を有している方。合わせて本町の新たな将来を切り拓くべく、本町職員と共に行政職員として住民との参画による協働のまちづくりに率先垂範して取り組んでいただける若い世代の方。	○人口減少対策 ○まちづくり



都道府県	市町村	希望する人材 (第1希望)	希望する人材 (第2希望)	地方創生に関する施策の目標と基本的方向	求める人材	関連政策分野
12	瀬戸内市	国家公務員 常勤	大学研究者 非常勤	<p>瀬戸内市は、平成16年11月1日に牛窓町、邑久町、長船町が合併してできたまちで、岡山県の東南部に位置し、東と南は瀬戸内海に面し、西は岡山市と接している。少子高齢化・人口減少社会が進展する中で、財政規律を守りながら、市民ニーズに即した子育て支援対策、定住促進対策などにより、安心して暮らしやすい環境を整え、瀬戸内市に住みたい、住み続けたいと実感できる、将来につながるまちづくりを進めてきた。</p> <p>中でも、定住人口の増加を目指し、市が分譲宅地を販売し、その宅地を購入し、住宅を建て、定住した人に、土地代金の30%を補助金として交付する「瀬戸内市定住促進補助金」制度を設けた。また、登録のあった空き家について、詳細な空き家情報と所有者の情報を、空き家に住みたい人に提供する「空家バンク制度」も行っている。関東・関西で行われる定住フェアにも積極的に参加し、住みやすいまち瀬戸内市をPRしている。また、子育てしやすいまちを目指し、中学校3年生までの医療費無償化やひとり親家庭への支援、障害のある子どもへの支援等を積極的に行うとともに、民間保育所の誘致を行った。また、HPで子育て応援サイト「せとうち子育てひろば」を開設し、子育て世代に対する様々な情報を公開している。その他、働く場の確保としての企業誘致にも力を入れており、市内に立地する企業に対し、奨励金を交付している。</p> <p>さらに、瀬戸内市では錦海塩田跡地を活用した日本最大級メガソーラー事業が着工している。錦海塩田跡地は、そのほとんどが海面より低い土地であり、常時、ポンプ排水などの安全管理が必要な場所で、塩田跡地の前の所有者であった会社が倒産した後、市民の安全・安心を目的に、市が跡地を取得した。平成26年4月から、跡地活用事業を施工する業者に跡地の貸付を行っている。この貸付料収入を元にして、地域のイメージアップを図り、環境意識の高いまちづくりに資する総合的な視点で、人口減少に歯止めをかける施策を進めていきたいと考えている。</p> <p>これまで、今までの取組みにより転出者に比べ転入者は多くなっているが、出生を超える死亡が社会増分より多いため人口は減少の一途をたどっている。今後は、定住人口増加に向けて、子どもを生み育てる環境をさらに整備していくため、総合戦略を策定しさらに様々な取組を進めていきたい。</p>	<p>瀬戸内市では、定住人口や移住人口を増加させるため、住みやすい住環境を整備し、住みつけたいまちを目指したコンパクトシティへの転換が必要と考えている。</p> <p>そして、少子高齢化社会へのきめ細かい対応を行うためには、医療、福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、公共交通によりこれらの生活施設等にアクセスできるよう、公共施設の再編を見据えた、まちづくりと生活交通が連携して総合的なまちづくりを展開しなければならない。しかし、瀬戸内市には都市計画がなく、市全域を見渡したマスタープランが明確でない。そのため、まちづくりと一体となった地域公共交通網形成計画の策定に向けた専門知識を持った方の派遣をお願いしたい。そして、メガソーラーの土地貸付収入の活用を視野に入れながら、市長の片腕となって、総合的な視点でまちづくりを行える方を望んでいる。</p>	<p>○都市計画 ○公共交通政策 ○メガソーラーを核とした産業振興</p>